

「開発建設部道路脱炭素化推進計画」を策定しました

令和 7 年 4 月の道路法改正により、道路管理者が協働して脱炭素化を推進するため、国の道路脱炭素化基本方針に基づき、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定する枠組みが導入されたところですが、このたび内閣府沖縄総合事務局開発建設部においても道路脱炭素化推進計画を策定いたしました。

今後は本計画に基づき、道路管理に際して排出される CO₂ を削減するとともに、道路整備に係る工事や自動車での道路利用時に排出される CO₂ 削減に資する取組を行うことで、内閣府沖縄総合事務局開発建設部が管理する道路の脱炭素化を推進してまいります。

主な施策

○道路管理分野

道路関係車両の電動化、道路照明の LED 化、再生可能エネルギー活用、
道路空間への太陽光発電設備の導入

○道路整備分野

低炭素アスファルトの導入促進

○道路利用分野

EV 急速充電器の設置促進、自転車利用促進、渋滞対策の推進、公共交通利用促進 等

○その他：自然と共存した道路脱炭素化の推進

脱炭素化施設等の設置、道路協力団体との連携、ネイチャーポジティブ政策の推進、
サーキュラーエコノミー政策の推進、歩道白舗装等の推進、伐採木等の再資源化・再利用化の促進

公表先

開発建設部 Web ページ https://www.ogb.go.jp/kaiken/michi/datsutansoka_suishin

【問い合わせ】

内閣府沖縄総合事務局

開発建設部道路建設課

担当者：伊藝、下地

TEL：098-866-1914

FAX：098-861-9928

- 国の道路脱炭素化基本方針に基づき、沖縄総合事務局においても所管する道路の特性や沖縄の実情を踏まえた実効性のある脱炭素化施策を推進していくため、計画を策定
- 道路管理者自ら排出するCO₂を削減する①道路管理分野、道路整備のために調達する工事等から排出されるCO₂を削減する②道路整備分野、道路を走行する自動車等から排出されるCO₂を削減する③道路利用分野に分けて計画を策定
- またその他の取組として、沖縄固有の希少動物等の保全や自然景観と調和のとれた道路空間の創出等、自然と共存した道路脱炭素化の推進を図る

①道路管理分野【Scope1・2】

- ・道路関係車両の電動化
- ・道路照明のLED化
- ・再生可能エネルギー活用
- ・道路空間への太陽光発電設備の導入



▲更新したパトロールカー（ハイブリッド車）

②道路整備分野【Scope3(上流)】

- ・低炭素アスファルトの導入促進



アスファルトの中温化技術

③道路利用分野【Scope3(下流)】

- ・EV急速充電器の設置促進
- ・自転車利用促進
- ・渋滞対策の推進
- ・公共交通利用促進



▲道の駅に設置されたEV急速充電器

その他(自然と共存した道路脱炭素化の推進)

- ・脱炭素化施設等の設置
- ・道路協力団体との連携
- ・ネイチャーポジティブ政策の推進
- ・サーキュラーエコノミー政策の推進
- ・歩道白舗装等の推進
- ・伐採木等の再資源化・再利用化の促進



▲ヤンバルクイナ保全に向けた路面標示